

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回 和泉市総合教育会議
開催日時	平成28年12月22日(木) 午後5時から午後6時10分まで
開催場所	和泉市役所 3号館 3階 市議会委員会室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、藤原明教育長、楨野教育委員、松尾教育委員、藤原安次教育委員、藤原真佐子教育委員 ※本間教育委員は欠席</p> <p>[事務局] 石川副市長、宮崎副市長 (教育委員会) 竹中教育次長、逢野こども部長、中田生涯学習部長、上野教育指導監、中塚学校教育部理事、北野教育総務室長、東教育総務室総務企画担当課長、上田指導室指導担当課長、山本教育総務室総括主幹 (市長部局) 森吉公室長、黒木市長公室理事、辻野生きがい健康部次長、近藤福祉総務課長、西田生活福祉課長、佐々木労働政策担当課長、小泉政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、門林企画経営担当総括主幹、藤原企画経営担当総括主査、中川企画経営担当主事</p>
会議の議題	<p>1. 学力向上に向けた取組みについて (1) 「子供の貧困対策」にかかる和泉市の取組状況について (2) 実施を検討している「学力向上に向けた取組み」について</p> <p>2. いじめ防止対策について 「和泉市いじめ防止基本方針(案)」について</p>
会議の要旨	<p>○学力向上に向けた取組みについて、事務局から説明を受け、意見交換を行った。</p> <p>○いじめ防止対策について、事務局から説明を受け、意見交換を行った。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
その他の必要事項	傍聴者 なし

## 1 はじめに

### ○辻市長から会議開催にあたってのあいさつ

- ・ 8月の前回会議では、「学力向上に向けた取組みについて」をテーマに、本市における学力の現状や、「子供の貧困対策」にかかる取組状況について協議した。
- ・ 本日の会議は、前回に引き続き「学力向上に向けた取組み」について、また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正の“きっかけ”となったテーマである「いじめ防止対策」について、重大事態が生じた際の対応も含め、委員皆様と議論させていただきたい。

## 2 学力向上に向けた取組について

### ■「子供の貧困対策」にかかる和泉市の取組状況について（資料1-1、1-2）

#### (1) 事務局説明

事務局（政策企画室）から、「資料1-1」「資料1-2」について、前回の資料に「就労支援」の取組みを追加した旨を説明。

#### (2) 質疑応答

特になし

### ■実施を検討している「学力向上に向けた取組み」について（資料2）

#### (1) 事務局説明

事務局（教育委員会事務局）から、「資料2」について説明。

#### (2) 質疑応答

#### 槇野委員

○学力向上に向けた取組みは積極的に行っていただきたいが、資料に『和泉市として平成31年度までに「全国学力・学習状況調査」全国平均を上回ることをめざす』とあるものの、目標が高いように感じる。全国平均を上回る目標は厳しく、3カ年で大阪府内の平均を上回る目標が現実的ではないか。先生方が目標が高すぎると思うと、単なるスローガンになってしまう。

#### 事務局（教育委員会事務局）

○和泉市においても、中学校区によって学力の結果が異なることを踏まえ、全国平均以上、また大阪府平均以上に達していない背景を分析するとともに、今回の予算要求を行っている施策によって、目標の実現に向けて取り組むたいと考えています。

#### 槇野委員

○今回の新しい施策は、教育委員会が実施するものであるため、学校現場では「今までどおりでよい」という雰囲気にならないかが心配である。補習や早朝学習など、それぞれの学校でも学力向上に向けた取組みを強化する必要がある。各校長先生に具体的な施策を掲げてもらい、積極的に取り組んでいただく必要がある。

○学力向上推進リーダーには、どのような権限を与えるのか。実績を上げるためには、学力向上推進

リーダーは校長先生や教頭先生が担い、他の先生方を引っ張っていくべきではないか。

#### 事務局（教育委員会事務局）

- 学力向上推進リーダーには、中学校区の校長会に出向いて話をする等の役割を担っていただきたいと考えています。
- 本日、文部科学省から通知があり、平成 29 年の全国学力・学習状況調査については、小学校の結果を中学校へ送付することができると実施要領が改正されています。つまり、平成 29 年に全国学力・学習状況調査を受けた小学生は、平成 32 年に中学 3 年生で受ける全国学力・学習状況調査へ調査結果を引き継ぐこととなります。このことから、経年でデータの推移を分析することも、将来的には学力向上推進リーダーが担うことを考えています。

#### 藤原真佐子委員

- 私の学力向上サポーターとしての経験談であるが、子ども達の学習支援において、15 人から 20 人の子ども達に対して私 1 人のときもあった。2 年生でかけ算を習うが、3 年生でもできない子どももいた。校長に状況を説明し、各学年の先生とも相談して、今では校長先生、各学年の先生 1 人、大学生のボランティア 2～4 人の体制でようやく学習が成り立っている。週 1 回学習を繰り返すことで、分からなかったことが分かるようになり、子どもの自信になっている。参加人数も毎回 15 人くらいと、定着している。
- 夏休み中に 1 年生から 6 年生の学習支援を行ったが、その時点でひらがなが読めない 1 年生もいた。そういう子どももいる中で、全体の授業を行わなければいけないので、先生も大変な状況にあると感じた。
- 榎野委員もおっしゃられていたが、教育委員会で決めたことが現場にいかにか浸透するか、そして子ども達をどこまで引っ張っていけるかによって、その後の理解度が決まっていくと思う。

#### 事務局（教育委員会事務局）

- 学力向上サポーター事業については、今後も継続して発展させられるよう取り組んでいきたいと考えています。

#### 辻市長

- 学力向上サポーター事業は、すべての学校で行っているか。

#### 事務局（教育委員会事務局）

- 学力向上サポーター事業は、実施可能かつ希望する学校のみ実施しており、現在は、小学校 12 校、中学校 3 校の合計 15 校で行っています。ただし、放課後の学習支援については、学力向上サポーターの活用ではなく、各学校独自で教員が放課後学習支援を行っている学校もあります。

#### 藤原安次委員

- 大事なことは、学校現場が「全国平均を上回るようにみんなで取り組もう」という意欲を持つことである。先生方自らのやる気を起こすことが重要であり、教育委員会がいくら言っても現場が動かなければ意味がない。そのことを踏まえて十分議論したうえで、取組みを決めてほしい。
- 教育は、地道な積み上げが絶対に必要であり、それは普段から学校教育に取り組む先生方の姿勢を教育委員会がきちんと指導することが前提にある。今回新しく予算要求している（仮称）和泉塾は、決して特効薬ではない。日々の教育を補完する事業であることをきちんと位置づける必要がある。

その上で（仮称）和泉塾は、民間の学習塾とは違うことを学校現場に説明する必要がある。

○まずは先生方が基本をしっかり教えて、必要に応じて子どもを（仮称）和泉塾に通わせるというように、教育全体で学力を上げていくという仕組みづくりを行うことが大切である。資料にあるイメージ図は、理解できなくはないが、根底は学校現場の指導が大前提であることを、学校の先生方に理解してもらわなければ、学力を向上させることは難しい。

#### 藤原教育長

○今回、教育委員会から今までにないような画期的な予算要求を行っている。予算要求する前に、学校現場が何を望んでいるのかを認識、確認する必要があるため、夏頃から教育委員会事務局が各校長と面談を行った。それを踏まえ、学校で学力向上に向けて取り組むことが難しい部分を教育委員会が補完するため、学力向上推進リーダーや少人数指導のための小学校3年生への加配制度、また、学校の先生が手を差し伸べても子ども達や家庭がなかなか振り向いてくれないことなどを踏まえての（仮称）和泉塾といった施策を組み立ててきた。教育委員会もしっかりと予算を確保しないと、学校現場への指示だけではなかなか進まないと考えており、これまでの経過を踏まえて予算要求を行っていることを、まず、お伝えしたい。

○榎野委員、藤原委員がおっしゃられたように、学校がその気にならなければならないということは、まったくそのとおりであり、今回は、学校の意見も聴いたうえで予算要求を行っているので、予算を確保しつつ、学校にも変化を促したいと思っている。

○なお、全国学力・学習状況調査の数字がすべてでないという先生が多いことは、私も認識している。そのため、2月頃に実施している校長面談の際、学力向上プランを各学校長名で提出してもらっており、そこに記載されている過去7年間の全国学力・学習状況調査の数値結果や、家庭内でどれだけ勉強しているかといったアンケート調査の結果を踏まえてヒアリングを行う。今後、各学校で目標数値を定めたいうえで、各学校における数値の変化を示すこと等により、全国平均との乖離など認識いただけるよう、学校長へのマネジメントをしっかり行っていきたい。

#### 辻市長

○学力向上に向けた取組みについては、今後も引き続き検討していきたい。

### 3 いじめ防止対策について

#### ■「和泉市いじめ防止基本方針（案）」について（資料3）

##### （1）事務局説明

・事務局（教育委員会事務局）から、「資料3」、「いじめ対応パンフレット」に基づき説明

##### （2）質疑応答

#### 藤原真佐子委員

○重大事態発生時の対応フローでは、児童生徒への対応が報告のみとなっているが、児童生徒の保護へは、どのように対処するのか。

#### 事務局（教育委員会）

○対応フローは、市としての組織的な対応手順を示したものです。

○児童生徒への対応については、適切に保護、支援を行ったうえで、調査結果の報告のほか、再発防止に向けての対応を行ってまいります。

### 藤原真佐子委員

- 重大事態が発生した場合、児童生徒は、まず学校へ行けない。
- また、重大でなくても、いじめが発生したときに担任の先生の認識が甘いと、単なる欠席扱いとなり、その後、母親からはじめて聞いていじめの実態がわかったという事例もある。
- このようなときの対応を確認したい。

### 事務局（教育委員会）

- 対応フローにあるように、「学校いじめ防止等対策委員会」でしっかりと対応してまいります。

### 槇野委員

- この対応方針で一番大事なのは、6ページにある「いじめの早期発見」と「いじめへの早期対応」である。ここを和泉市はどのように行っていくかが大事であり、総合教育会議に案件が出されることのないようにしなければならない。
- 子どもが先生に送っているサインに気づくことができる、子どもが先生に相談しやすい環境になっていることが重要である。また、先生が気付いたときの具体的な対処法について、理解を深めてもらう必要がある。

### 藤原真佐子委員

- 子どもは必ずサインを出していると思うが、いじめに繋がるような事案を学校の先生が共有できず、登校できない子どもが出てきて、保護者会を開くことになったケースもある。初期の段階で先生がおかしいと思い動いていれば、大きな事態にはならなかったと思う。

### 松尾委員

- 昔は、先生が、リーダー的な生徒に配慮が必要な児童生徒を見ておくように言うなど、生徒全体で守っていたところがあると思うが、今は随分変わってきた印象である。
- 他の委員がおっしゃられるように早期発見、早期対応、また些細なところを見逃さないことが大事。先生は、隣の教室の先生と十分にコミュニケーションをとる、隣の教室の状況も把握するなど、十分な連携を図る必要が多分にあると思う。

### 事務局（教育委員会）

- ご指摘のように、いじめの早期発見は重要であり、教師のスキルアップは喫緊の課題であると考えています。平成27年度におけるいじめ発見のきっかけは、国や大阪府では、アンケート調査から発見されることが第1位となっていますが、和泉市では、担任が発見することが第1位となっています。

### 藤原安次委員

- 参考資料として配布されているパンフレットをじっくり読ませていただいたが、これにはすべてのことが網羅されている。これが実行されれば、いじめ問題はほとんど解決すると思われる。内容も中学生なら十分理解できるものなので、しっかり指導を行い、前向きに取り組んでいくと良い。
- 皆さんと同様であるが、重大事態の発生は末期の状態であり、重要なのは早期発見、早期対応である。
- この対応フローは、和泉市オリジナルとしての特徴はあるのか。

## 事務局（教育委員会）

- 「いじめ防止対策推進法」に規定されている「重大事態への対処」や、他市町村の状況も踏まえて作成していることから、特化したものではありません。

## 辻市長

- 皆さんおっしゃられるように、いじめは早期発見、早期対処ということで、早く芽を摘み取ることが大切。和泉市では、今、良い種をまき、良い芽を育てていこうという趣旨で「あいさつ運動」を各学校で取り組んでいる。いじめを撲滅することは、過去の歴史をみても、また諸外国をみても難しいが、欧米でも様々な対策がなされているようだ。そのような中で、いじめによって自殺するケースがあるのは、日本だけとも言われている。その理由は、日本はがんばることを強いるところがあり、「いじめに負けるな、いじめから逃げるな」というようなことから、自殺に追い込まれていくことがあるようだ。
  - このようなことは、見直していく必要がある。いじめられている子どもの立場に立って、人が傷つくことがないようにしっかりと取り組んでいく。そして、周りの親や教師が、その姿勢を子どもに見せることによって、「自分は大切な人間なんだ」という意識を芽生えさせ、自信を持たせるということも、対策として一つの方法である。
  - いじめ特有のサインを見逃さないで、きちんとキャッチして対応していくことがとても重要なので、参考資料のパンフレットに即して、体制や対処方法を浸透させることができるよう、今後も皆さんと考えていきたい。
  
  - 事務局においては、本日、教育委員の皆様と協議した内容を踏まえ、「和泉市いじめ防止基本方針」の策定に取り組み、策定の折には、報告を行うこと。また、基本方針の中に記載されている各種組織の立ち上げについて、条例制定などの必要な手続を進めていただきたい。
  - 「いじめ」は、人権を侵害する許されない行為である。教育委員会におかれては、引き続き、教育現場との連携を密にして「いじめの防止」に努め、重大事態が発生することのないよう、取り組んでいただきたい。
- 以上をもって、第2回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >